



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年11月14日
東

上場会社名 第一屋製パン株式会社

上場取引所

コード番号 2215

URL <https://www.daiichipan.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 細貝 正統

問合せ先責任者 (役職名) 経理部 部長

(氏名) 伊藤 健

(TEL) 042-344-7601

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日~2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	21,146	4.3	191	△65.3	186	△66.0	103	△94.5
2024年12月期第3四半期	20,276	4.1	550	106.0	548	92.3	1,888	651.2

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 105百万円(△94.4%) 2024年12月期第3四半期 1,871百万円(700.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	14.89	—
2024年12月期第3四半期	272.76	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	14,833	8,160	55.0
2024年12月期	15,781	8,054	51.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 8,160百万円 2024年12月期 8,054百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日~2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	29,100	7.1	660	9.1	630	5.2	450	△78.1	65.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 3 Q	6,929,900株	2024年12月期	6,929,900株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	6,489株	2024年12月期	6,489株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 3 Q	6,923,411株	2024年12月期 3 Q	6,923,413株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年1月1日～2025年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得の改善が進んだものの、個人消費については、実質負担感から消費者の生活防衛意識が一層高まる中、米国の関税政策の影響により世界的な景気の減速が予想されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

製パン業界におきましては、物流費・人件費の増加のほか、油脂類をはじめとした各種原材料の更なる価格高騰もあり、厳しい経営環境でありました。

このような環境下において、当社は、「生まれ変わる（リボーン）」を全社基本方針として昨年度から継続して掲げ、お客様からオンリーワンの存在として認められる会社に生まれ変わることを目指して取り組んでまいりました。

厳しい経営・市場環境の中ではありましたが、好調な売上実績がある各種ロングセラーシリーズのリニューアルや消費者キャンペーンを実施し、更なる売上伸長を図るとともに、強化してきたマーケティング力を活かして、随時変化するお客様のニーズに対応するべく、季節に合わせた新商品や人気企業とのコラボ商品を継続的に開発・発売するなど、商品力の向上に努めてまいりました。

また、2025年1月に一部商品の価格改定を実施しましたが、各種コストの上昇に対応するため、部門別損益管理の強化及び単品毎の原価管理精度を向上させ、原単位での削減可能コストを見極め、徹底したコスト削減に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は21,146百万円と前年同四半期比869百万円（4.3%）の増収、営業利益は、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による生産効率の向上、低採算製品の販売抑制・高採算製品の伸長、その他コスト削減に向けた取り組みの効果はあったものの、原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、人件費、物流費の増加などにより191百万円と前年同四半期比359百万円（65.3%）の減益、経常利益は186百万円と前年同四半期比362百万円（66.0%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、103百万円と前中間連結会計期間において特別利益として固定資産売却益1,366百万円を計上した影響から前年同四半期比1,785百万円（94.5%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〈食品事業〉

既存の自社ブランド（NB）商品については、特に注力・強化しているマーケティング部門の先導で、長年お客様のご支持をいただいているロングセラー商品のリニューアルを実施しました。具体的には、「ひとくちつつみシリーズ」を、2025年6月にパン生地国産米粉配合し、もちり・しっとりとした食感とほんのり自然な甘みがある商品に改良し、リニューアル品の発売に合わせて、6月から3カ月間の消費者キャンペーンを展開した結果、小売店での取り扱いが拡大し、より消費者との接点が増加しました。

また、7月には例年取り組んでいる石川県金沢市の企業とのコラボ商品を発売し、昨年と同様に好調な販売実績となりました。なお、このコラボ商品の売上の一部は、令和6年能登半島地震で被災された方々を応援し、一日も早い復興を支援したいという思いから、石川県を通じて、義援金として寄付を行っております。

また、ハンバーガーチェーンやコーヒーチェーン向けなどの業務用食材パンにつきましても、各チェーンの販促企画に合わせた商品提案を継続的に行うことで好調に推移しております。

これらの取り組みにより、売上高は伸長しましたが、原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、人件費、物流費の増加の影響を受け、営業利益は前年を下回りました。

以上の結果、売上高は、20,957百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント営業利益は952百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

〈不動産事業〉

横浜工場跡地にかかる賃料収入は、2024年4月から建設完了までの間は予定賃料の一部を計上しておりましたが、2025年6月から建設完了に伴い賃料の全額計上が開始となりました。

以上の結果、売上高は189百万円（前年同期比92.1%増）、セグメント利益は166百万円（前年同期比158.0%増）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ948百万円減少し、14,833百万円となりました。負債につきましては、支払手形及び買掛金、未払法人税の減少、長期預り金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,054百万円減少し、6,673百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ105百万円増加し、8,160百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の連結業績予想につきましては、2025年2月14日に公表しました業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,956	3,014
受取手形及び売掛金	3,493	2,834
商品及び製品	101	242
仕掛品	21	22
原材料及び貯蔵品	403	336
未収入金	62	256
その他	91	27
流動資産合計	8,131	6,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,828	1,823
機械装置及び運搬具（純額）	2,663	2,942
工具、器具及び備品（純額）	135	125
土地	2,471	2,843
リース資産（純額）	85	72
建設仮勘定	152	17
有形固定資産合計	7,336	7,824
無形固定資産	53	48
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
繰延税金資産	186	157
その他	58	50
投資その他の資産合計	260	224
固定資産合計	7,650	8,097
資産合計	15,781	14,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,826	1,116
1年内償還予定の社債	14	—
リース債務	18	0
未払消費税等	87	50
未払費用	1,244	1,119
未払法人税等	594	16
賞与引当金	60	200
事業構造改善引当金	46	—
その他	562	395
流動負債合計	4,455	2,899
固定負債		
リース債務	0	—
退職給付に係る負債	2,381	2,429
長期割賦未払金	113	59
長期預り金	603	963
資産除去債務	90	91
その他	82	228
固定負債合計	3,272	3,773
負債合計	7,727	6,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	1,251	1,354
自己株式	△9	△9
株主資本合計	8,205	8,309
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△151	△148
その他の包括利益累計額合計	△151	△148
純資産合計	8,054	8,160
負債純資産合計	15,781	14,833

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	20,276	21,146
売上原価	14,614	15,738
売上総利益	5,662	5,408
販売費及び一般管理費	5,111	5,217
営業利益	550	191
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	9
その他	39	31
営業外収益合計	43	41
営業外費用		
支払利息	17	12
固定資産処分損	23	31
その他	5	2
営業外費用合計	46	46
経常利益	548	186
特別利益		
固定資産売却益	1,366	—
特別利益合計	1,366	—
税金等調整前四半期純利益	1,915	186
法人税、住民税及び事業税	600	55
法人税等調整額	△573	28
法人税等合計	27	83
四半期純利益	1,888	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,888	103

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	1,888	103
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△16	2
その他の包括利益合計	△16	2
四半期包括利益	1,871	105
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,871	105

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	不動産事業	計		
売上高					
パン部門	15,180	—	15,180	—	15,180
和洋菓子部門	3,237	—	3,237	—	3,237
その他	1,761	—	1,761	—	1,761
顧客との契約から生じる収益	20,178	—	20,178	—	20,178
その他の収益(注3)	—	98	98	—	98
外部顧客への売上高	20,178	98	20,276	—	20,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,178	98	20,276	—	20,276
セグメント利益	1,443	64	1,507	△956	550

(注) 1 セグメント利益の調整額△956百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、経理部門等に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	不動産事業	計		
売上高					
パン部門	15,949	—	15,949	—	15,949
和洋菓子部門	3,272	—	3,272	—	3,272
その他	1,736	—	1,736	—	1,736
顧客との契約から生じる収益	20,957	—	20,957	—	20,957
その他の収益(注3)	—	189	189	—	189
外部顧客への売上高	20,957	189	21,146	—	21,146
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	20,957	189	21,146	—	21,146
セグメント利益	952	166	1,119	△928	191

(注) 1 セグメント利益の調整額△928百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、経理部門等に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)	
減価償却費	391百万円	減価償却費	401百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

晴磐監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 弘

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上